

## 令和5年11月守口市農業委員会総会

開催日時 令和5年11月21日 午後2時00分～

開催場所 守口市役所6階 教育委員会会議室

出席委員 ①西口 誠一 ②大倉 利文 ③大西 庄治  
④木村 剛久 ⑤辻本 恵美子 ⑥辻本 卓郎  
⑦中東 郷美 ⑧橋本 徹 ⑨三島 雅子  
⑩山崎 勝彦 ⑪山田 哲三

事務局 阪本、寺澤、満永、中道

閉会時間 午後2時40分

### 西口会長

それでは、ただいまから令和5年11月の守口市農業委員会総会を開催いたします。着座させていただきます。

最近の動きをお話しさせていただきたいと思っております。

農と住が調和したまちづくり、これは、大阪の農業会議も、こういうスローガンで進めておりますが。農と住が調和したまちづくりは、今や時代の要請ですよということで。都市農地は生産や食育教育、憩いの空間にとどまらんと、いろいろ災害の予防というのは、災害防止協力農地も守口は設定しております。

それで、「温暖化対策のグリーンインフラ機能など、新たな活用を持つものとして都市農業を守ることは、都市に暮らす住民の命を支えることに繋がります」というようなことで、新聞紙上で皆さん方もごらんになったと思っておりますけれども。7月に高松市で開かれた先進7カ国、G7ですね。都市層の会合がありましてですね、気候変動対策として二酸化炭素を吸収する都市農地にいろいろ注目が集まったということでございます。

ということで、災害に持続可能な都市づくりへ都市農地が役立つことが7月のG7で宣言されたということは、皆さん方、新聞紙上を読まれて御承知のことだと思っております。

一方ですね、その辺のいろんなイベントをやってましてね。東京都の練馬区が主催した世界都市農業サミットというのをやってましてね。これは毎年やってまして、東京で練馬区というのは、いろいろ進んでましてね。皆さん方もそんな練馬区でやってる新しい動きというか、体験農園の話も御存じだと思いますけれども、そういうようなことでサミットっていうのをやってまして、都市

農業を通じて食の安全、あとは環境保全、地域社会の再生のことが重要性を確認して、その奨励をどんどん進めましょうというようなことで、いろいろ課題解決に向けていろんなサミットを展開しています。

去年は、11月の19日に練馬区でやっておりまして、色々な都市農業のメリットといいますか、都市住民、市民の方、国民の方にも理解いただこうということで、いろんなサミットをやってます。

今年も、この19日に全国都市農業フェスティバルというようなことを開催しております。

ということで、今までは、我々守口も、「都市近郊農業」というような表現をやってましたけども、守口は、もうみんな「都市農業」というような認識になっておりますということであります。

もう1個はですね、この7月15日に、農水省が、歯止めがかからんと、農地の減少がどんどんどんどん続いていますよというようなことで、耕地面積を発表しております。それは、前年比2万8,000ヘクタールがもう1年間で減っておりますということで、429万7,000ヘクタールとなったということで、一つは、転用が問題でして、もう一つは、耕作農地が荒廃されたと不耕作になったということが現象の二つの原因です。ということで、歯止めがかからんというようなことで問題になってます。

昨日も、私、農業会議で、常設審議会というのがありましてね、4条・5条の承認を求められる会議であります。そこでも、10月1カ月で1万4,548平米の農地がなくなってるということです。ということで、農地がどんどん減少してますということです。

あとは、この間も立毛の品評会がありましたけども、これも一般誌にも出てます。水稻、うるち玄米の1等の比率が物すごく減ってきたということで、1等米の比率が過去最低やと。59%やと。今まで100%というのが59%。それは、皆さん方御承知のように、干ばつもありまして、一番問題は、高温下の異常な暑さですね。

ということで、暑さの原因は、主には皆さん方御承知だと思いますけど、水稻は花が咲きます。花が咲くときに一番高温というのは、一番悪条件でありましてね。そのときに高温にかかってしまうと、乳白米というんか白っぽいお米になってしまったり、米が痩せた米になってしまうということで、等級がどことも減ってるということで問題になってます。

ただ、その一方でね、米にもなかなか関心が出てきましてね。

米のうまさっていうか。新聞紙上では、米の食味ランキングって  
いうのがありますね。これは、全国穀物検定協会という食味の  
エキスパート20名ぐらいで、色々米の味を検査してます。

ということで、一つは、どんなことをやるんやということがあ  
りますけども、米の外観を見たり、香り・味・粘り・硬さを総合  
評価しましてね、特A・A・A'・B・B' いうて、そんなラン  
クをつけております。ということで、お米をあらわすおいしさを、  
色々な表現を農研機構というのがありますね、そこで色々表現  
を考えてます。一つは外観で、表現方法では、「明るい」という  
のと「くすんだ」というのと、「透明」やと、「全体的に黄色い」  
とか「全体的に白っぽい」というような外観の評価。それで、香  
りは、米ですけども、「トウモロコシを蒸したような香り」「ポ  
ップコーンのような香り」とか、そういうような香りで表現が出  
てます。あとは、味で、フレーバーですね、「甘味」とか「旨味」  
「酸味」「渋味」というような味があります。あとは、触感で、  
「硬さ」とか「弾力」とか。このようなことで、農研機構は、こ  
のおいしさの表現を色々考えましてね、いろいろピックアップし  
て、なんと7,000語ぐらい色んなお米のおいしさの表現をつ  
くってまして、来年か再来年ぐらいに、「ごはんの辞典」という  
のをつくろうとしてます。

ということで、お米の色々動きがありますということでござい  
ます。動きの一部を、ちょっとお話しさせていただきます。

あと一つはね、もう一つ問題になるのは、皆さん方が野菜・米  
をつくって肥料を使われると思うんですけども、今、世界的に問  
題になってるのは、リン酸が物すごく不足しますよということ  
です。世界的にリン酸不足の時代を迎えるというようなことで、問  
題が含みあるということでございます。

以上で、私のほうのお話を終わらせていただきまして。

それでは、事務局より、本日の欠席委員の報告をお願いいたし  
ます。

## 事務局

御報告申し上げます。

本日欠席届の出ている委員は、砂口委員と田中委員、そして西  
川委員でございます。したがって、本日の出席委員数は11  
人でございます。

以上です。

西口会長

ありがとうございます。

定足数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。

それでは、初めに農業委員会憲章を唱和したいと思いますので、もう立たないで、前回も座ってさせていただきましたので、座ったままで。

代理が欠席なので、私がかわりまして最初のリードをさせていただきます。

《農業委員会憲章の唱和》

西口会長

それでは、本日の署名委員、私のほうからお願いさせていただきますか。

本日の署名委員は、橋本委員と三島委員でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事の進行に参ります。

発言に際しまして、まず挙手を願いし、その後、私のほうから指名させていただきます。よろしく願い申し上げたいと思います。

それでは、報告第11号の説明を、事務局からよろしく願いいたします。

事務局

それでは、報告第11号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について」を御参照ください。

届出農地の詳細は、記載のとおりでございます。

令和5年10月4日付で届出があり、10月20日に木村委員による現地調査を行い、10月27日に受理通知書の発行を行ったものです。農地法関係事務に係る処理基準について、第7の2の規定により、第6の3と同様に行うため、第6の3の(2)のアからウまでに該当しないことから、受理しない場合には該当いたしません。

以上でございます。

西口会長

説明が終わりました。

現地調査をお願いいたしました木村委員のほうから、御意見、補足的な説明がございましたらお願いいたしたいと思います。

木村委員

今報告ありましたように、現地調査した結果、何も問題ないというふうに思います。

御報告といたします。

西口会長

ありがとうございました。

何か御意見がありましたら承りたいと思いますが。

よろしいですか。

それでは、報告事項第12号に移り、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

報告第12号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書について」を御参照ください。

申請の農地の詳細は、記載のとおりでございます。

これは、令和5年10月10日付で申請があり、10月12日に橋本委員による現地調査を行い、10月23日にその証明書の発行を行ったものでございます。

以上です。

西口会長

説明が終わりました。

現地調査をお願いいたしました橋本委員のほうから、御意見お願いいたします。

橋本委員

見に行ってみりました。別に問題というところは一切なく、長年そこで農業をされてるなということを確認してきました。

以上です。

西口会長

ありがとうございました。

何か御意見がありましたら承りたいと思います。

ないようでございますので。  
それでは、報告事項第13号に移ります。  
事務局より説明をお願いいたします。

#### 事務局

報告第13号「耕作を行っての旨の証明書について」の資料を  
ごらんください。

届出農地の詳細は、記載のとおりでございます。

令和5年8月29日付で届出があり、9月2日に砂口委員による  
現地確認を行い、10月25日に耕作証明書の発行を行ったもの  
です。

これは、申請者が、日本農業技術検定試験（実技試験）免除の  
ために同検定協会へ提出するために申請されたものですが、内容  
に修正の必要な箇所があり、その修正が完了した10月25日付  
に発行を行ったものでございます。

以上です。

#### 西口会長

ありがとうございます。

これは、砂口さんが休みやから置いときます。

何か御意見がありましたら伺いたいと思います。

事務局から説明がありました日本農業技術検定協会というのは、  
農業の関係の技術検定を、これ、私は勉強不足ですけども、初  
級・中級・上級とありましてね、受けられると。皆さん方も十分  
資格をお持ちですので、新たに日本農業技術検定試験、お受けに  
なられたらどうかなと思っております。

それでは、2の「その他」に移ります。

その他（1）は、「農地重点パトロールの意見交換について」。

これは、去る11月13日に委員の皆さんに御協力いただきま  
して、寺方地区をお回りいただいて大変お疲れさまでございました。

事務局のほうも御足労いただきましてありがとうございました。

おかげで我々も楽に、たくさんの農地ですけども楽に回るこ  
とができ、ありがとうございました。

当日は、後、御意見を頂戴しようかと当初は考えておりました  
けども、たくさん回っていただいたし時間もだいぶかかりました  
ので、今回の農業委員会の総会時に皆さんの意見を伺いたいな  
と思って、今回になりました。御承認をお願いしたいと思います。

時間がちょっとありますので、この間見ていただいたパトロールについて、それぞれ皆さん御意見がありましたら伺いたいなと思っております。

どないしましょう。それぞれ手挙げて意見を頂戴しましょうか。順番に意見を出していただきましょうかね。そしたら、順番でそれぞれ簡単に御意見ありましたら頂戴できたらなと。

今回初めて山田さんのほうから伺いたい。

#### 山田委員

何回か見させてもらってるんですけど、何か年々、前回は若干また減ってるのかなというような。周りが本当に、住宅街であり店舗であり工場でありということで。で、駐車場、パーキングがまた増えとったなという気がしてます。その中で農業を維持していただいでですね、いろいろやっていただいで。結構大きな面積のところが多かったなと。しかも、朝市とか等々出しておられるんだと思うんですけど、非常に葉物類なんかでも虫くいがなくて、非常に綺麗なものをつくっておられるんだなというのが、私の印象でした。

以上です。

#### 西口会長

では次、山崎さん。

#### 山崎委員

地元で、今、山田委員が言いはったように、昔に比べればやっぱり減ってますね。けど、皆さん、一声かけさせていただいての農地パトロールやったんで、みんな見はるからきれいにしとこかいう人、多分中には思ってたと思うんですが。皆さんきれいにつくられてたと思います。

#### 西口会長

三島さんは、この間は忙しくて欠席やったんですけども。

#### 三島委員

申しわけありませんでした。

#### 西口会長

外から見てられて、こんな農地パトロールやっとなというよ

うな。何か感想ありましたら。

### 三島委員

初めてこういう農業委員会に参加させてもらって、それで、都市の農業やからどんな感じなんやろうと思ったら、結構皆さん、すごくきっちりつくっておられてびっくりしました本当に。

これから、また来年は参加していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

### 西口会長

ありがとうございます。

あのね、いつもこれ唱和してます一番目にね、「食料・農業・農村基本計画」というね。今度ね、これ改正になるんですよ。それで、その中の第12条というのがありましてね、それがね、12条は何を書いているというか、消費者の役割というのをここに書いてます。

消費者も、やっぱり農業を見つめてどうやという。この基本法でも、やっぱり12条で消費者の役割というようなことが、ちゃんと項目が挙がってますね。

ということで、また三島さんみたいに外からというか、農業を見つめてどうやこうやと、まあいろいろ意見を頂戴できるとありがたいなと思います。

そしたら次、お願いいたします。

### 橋本委員

私も同じく、今、住まいは八雲におるんですが、元々の地元であそこにおる時間が長いせいか当たり前過ぎてちょっと、いつもの風景やなというふうな印象でした。

また、いろんな人の意見を聞いてみて、その地域、まあ工場地帯なんですけども、その中で皆がやってはる。これを維持できるような形がどういう形なのかっていうのも、ちょっといろいろ聞いてみたいなと思います。

それで、今、山崎さんが言いはったように、まあ一声かけてあるので、うちの母親も、朝から慌ててきれいにしました。

そういうことやと思うんですけども、よろしくをお願いします。

### 西口会長

ありがとうございます。

それでは、次ね。

中東委員

きれいにされてたと思うんですけど。一声かけるぐらいのきれいさじゃなく、普段からやっぱりきれいにされてるなというのを感じました。

こんな気候が悪い中、熱くなったり寒くなったりやのに、結構きれいに皆さん作られてたなって思いました。

西口会長

ありがとうございます。

それでは、辻本さん、お願いします。

辻本(卓)委員

私も地元、南寺方ということで、非常にいつもの風景、橋本委員がおっしゃいましたように、もう見なれた風景でございました。

とても広くて、特に南寺方であるとか北寺方とか、また、門真の方もお持ちなんですけれども、今回、いわゆる声かけしやすいということで、この南寺方の農業従事者に声をかけさせていただきまして。

本当に皆さんきっちりされて、知識もあって技能もあって、もう私どものほうが、はるかに先輩の方々ばかりが農地をされてるんでね、いつもお話をさせてもらって勉強させてもらうことばかりであるので、本当にいいところに住ませていただいているなというふうに考えております。

また、最後になりますけど、事務局の方々、本当に設営とか御苦労さまでございました。ありがとうございます。

以上です。

西口会長

それではすみません。

辻本(恵)委員

ほんとにもう、主人が今まで百姓をずっとしてて、私はもう、これをせえって言われたら、はい、って言ってしとったんで。30年ついていったんですけど、今年大根を植えたところに白菜植えて、その上にまたホウレン草を植えてっていうようなことをし

てて、もう、ああ、野菜に愛情をあんだけ注げる人がいらっしやるんだなと思って、また頑張ろうと思って。

もう諦めかけてたんですけど、もうほんとにあそこの野菜を見て、ああ、やっぱり愛情をかけて育てにいろいろと思って、ちょっと勇気が出ました。やっぱり何でもですけど、愛情をかけてやるということが一番大事かなっていうのを寺方へ行って感じました。

自分が楽しさせていただきましたんで。ありがとうございました。たくさん回らせていただきまして。

以上です。

西口会長

木村さん、当日はちょっと忙しかった。

木村委員

はい、すみません。当日はちょっと体調不良で参加できませんでして申しわけございませんでした。

今、回られたところの資料を見させていただいたんですけども、広い範囲をパトロールしていただいたんだなっていうふうに感じました。

僕も、前回、以前にパトロール参加もさせていただいてますけれども、やっぱりこの地域は、皆さん一生懸命野菜を育ててはるっていうことは存じてますし。また、朝市等でもたくさん野菜を出していただいているところもありますので、また今後機会がありましたら、僕も個人的にまた見に行かせていただきたいなと思います。

ありがとうございました。

西口会長

ありがとうございました。

そしたら、大西さん。

大西委員

いろいろ見させていただきまして。今、意見が出たようなことと同じ感想なんですけど。特に、          さんの畑と          さんですか、お二人の畑はきれいにしてはるなと思って、本当に感心して見せていただきました。いろんなものをきれいに、大事に大切につくられてるんやなと思いました。

ただ、どこの地区でもそうですけど、この後の農業が、果たし

てあと10年15年続けていけんのかなというような心配も。まあ自分のことも含めてですね、そういうのをちょっと感想として持ちました。

以上です。

西口会長

はい、ありがとうございます。

ほな最後、大倉さん。

大倉委員

寺方地区はどう言うんですかね、町工場がすごい多いようでね、びっくりしました。その中で畑作やられておられますのでね。今さっきおっしゃってた■■■さんとか■■■さんとか、立派に育てられて。つくり方も、やっぱりいろいろ工夫されてるなと思って見てました。

以上です。

西口会長

ありがとうございます。

私も寺方を見せてもらって、寺方はやっぱり進んではるなというように感心させてもらいました。農地、皆さん方ごらんになったらわかると思います。みんな正方形か、区画がきれいに早くから区画整理されています。それはやっぱり見習わなあかんなと思ってます。

梶のほうの農地見たら、大きいとこ小さいとこ三角形のところ、いろんな形のがありますけども。さすが寺方のほうは先見の明があったなと思って見てます。

それで、なおかつ、農地を見てても、ほかを見たら怒られますけども、土地活用もうまくやってあるなと。うまくやるだけじゃなしに、土地活用でもやっぱり値段のほう、うまいことやってはるなと思って感心しました。

それとやっぱり、野菜の圃場を見せていただいて、あれはどこへ出しても恥ずかしいないな、自慢できる圃場やなと思います。ほんまに農の匠になっていただくような方が何人もいらっしゃるなと思って、感心して見せていただいた。

ほんまにいいものを見せて、ちゃんと自分の技術の高さがもうわかるような圃場が、何ピースかありました。素晴らしいあれで。

本当に、前から私は寺方を見せていただいてますけど、また勉

強になったなと思って。前より、まだ圃場のあれが、野菜の品目も増えてますし。

というのは、やっぱり朝市なんかやられてますからね。単品目ではあきませんで多品目をされてるのは、さすがやっぱり消費者、市民の方を向いてちゃんと作物を選定されてるなっていうのも感心しました。我々も、もうちょっと頑張ろう。私も朝市の片割れやってますけども、単品出荷ばかりやってみて。もうちょっと勉強せないかなと思いました。

パトロールで意見をいろいろいただきまして、ありがとうございました。またいつでも結構ですので、守口農業の一つの方向を寺方で見せていただいたと思いますし、いろいろ農業委員会の段階で、どんな段階でも結構ですので、課題がありましたら委員会の中で提供いただいたらありがたいなと思って。

ただ、いろんな問題があった場合は、ここでパッと出さんと先に事務局なり私のほうに、こんなテーマがありましてということ先を言うて。ここで突然ポンと出されると、どう整理してどう方向づけしていいかちょっとわかりにくいところがありますので。これは私の頭のノータリンであきませんので、事前にいろいろ問題提起をいただければありがたいなと思います。

ということで、農業委員会の中でこういう問題がある、こういう課題があるというのがありましたら、事前に事務局なり私のほう、代決のほうへいただいたら、よりスムーズに議論のほうが進められると思いますので。これからもよろしく願いいたしたいと思います。

パトロールはこれで終わりじゃありません。各地区は農業委員さんが分担持っていていただきますので。我が地区の見回りは、引き続きお願いを申し上げたいと思います。

以上で、農地のパトロール関係は終わらせていただいて。

最後に、事務局から何かありましたらお話をいただきたいと。

## 事務局

それでは、次回の総会の日時なんですが、令和5年12月21日、木曜日、午前11時から市役所6階研修室602で開催予定でございます。

以上、よろしく申し上げます。

## 西口会長

それでは、ありがとうございました。

それでは、以上で令和5年11月農業委員会総会を終了させていただきます。お忙しい中出席いただきましてありがとうございます。

**守口市農業委員 署名委員**